

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果公表資料
及び

ダイオキシン類行政検査結果公表資料
(閲 覧 用)

2024年6月

経済環境局環境部環境保全課

ダイオキシン類自主測定結果概要(2024年6月現在)

(1)大気基準適用施設(排ガス)

(単位:ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類		届出 事業場数	届出 施設数	稼動中 事業場数	稼動中 施設数※	自主測定結果			排出 基準 超過 施設数	濃 度 範 囲		備 考
						報告 施設数	分析中 施設数	未報告 施設数		最小	最大	
焼結鉱製造用焼結炉		1	4	1	3	3	0	0	0	0.0021	0.076	
廃 棄 物 焼 却 炉	焼却能力 4t/h 以上	3	7	2	4	4	0	0	0	0.000030	0.069	
	2～4t/h 未満	4	6	4	6	6	0	0	0	0.031	3.5	
	200kg～2t/h 未満	5	6	2	3	3	0	0	0	0.50	8.5	
	50～200kg/h 未満	22	23	18	18	14	0	4	0	0.014	2.9	
合 計（実数）		35	46	27	34	30	0	4	0	-	-	

※届出施設数から、年度内の新設により報告期限を迎えていない施設や休止中、建設中等の施設数を除いている。

(2)水質基準対象施設(排水)

(単位:pg-TEQ/L)

特定施設の種類	届出 事業場数	届出 施設数	稼動中 事業場数	稼動中 施設数	自主測定結果			排出 基準 超過 施設数	濃 度 範 囲		備 考
					報告 施設数	分析中 施設数	未報告 施設数				
									最小	最大	
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設 灰の貯留施設	8	12	6 (内6施設排水 なし)	10 (内10施設排水 なし)	—	—	—	—	—	—	全施設排水なし
下水道終末処理施設	1	1	1	1	1	0	0	0	0.00042	0.00042	
合 計（実数）	9	13	7	11	1	0	0	0	－	－	

()は実事業場数
1ng(ナノグラム)= 10億分の1g
1pg(ピコグラム)= 1兆分の1g
TEQとは、ダイオキシンの各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算したもの

(1)大気基準適用施設(排ガス・燃え殻・ばいじん)

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	焼却能力又は火床面積 (焼結炉は処理能力)	排ガス測定値 (ng-TEQ/m3N)	排ガス 測定年月日	燃え殻測定値 (ng-TEQ/g)	ばいじん測定値 (ng-TEQ/g)	備考
JFEスチール(株) 西日本製鉄所(福山地区)	鋼管町1番地	焼結鉱製造用焼結炉	686 t/h	0.019	2023/10/19			
		焼結鉱製造用焼結炉	820 t/h	0.0021	2023/9/14			
		焼結鉱製造用焼結炉	1028 t/h	0.076	2023/9/22			
福山リサイクル発電(株)	箕沖町107-8	廃棄物焼却炉	13084 kg/h	0.000092	2023/7/7	0.000007	0.35 0.33 0.24	燃え殻(スラグ)
				0.00014	2024/2/2	-	-	
ツネイシカムテックス(株)福山工場	箕沖町107-5	廃棄物焼却炉	7083 kg/h	0.069	2023/7/11	0.18	-	焼却灰
				-	2023/7/11	0	-	燃え殻(スラグ)
				-	2023/9/21	-	1.9	
		廃棄物焼却炉	7083 kg/h	0.045	2023/7/21	0.17	1.6	焼却灰
				-	2023/8/1	0	-	燃え殻(スラグ)
		廃棄物焼却炉	6667 kg/h	0.0029	2023/7/25	排出なし	0.000013	その他(結晶塩)
				0.000030	2023/10/31	排出なし	-	
				0.00015	2024/2/13	排出なし	-	
				0.00037	2024/3/16	排出なし	-	
J&T環境(株) 西日本本部製鉄作業所	鋼管町1番地	廃棄物焼却炉	3550 kg/h	0.064	2023/6/8	0.0014	0.40	
福山市西部清掃工場	赤坂町赤坂521	廃棄物焼却炉	3125 kg/h	0.079	2023/12/25	0.0046	1.1	ばいじんについては、2炉で集合排出のため、まとめて測定。
		廃棄物焼却炉	3125 kg/h	0.031	2023/12/26	0.0074		
福山市深品クリーンセンター	神辺町字上御領3000-7	廃棄物焼却炉	2500 kg/h	1.7	2023/12/11	0.0046	0.39	燃え殻・ばいじんについては、2炉で集合排出のため、まとめて測定。
		廃棄物焼却炉	2500 kg/h	3.5	2023/12/12			
協同組合未来	加茂町北山4448-1	廃棄物焼却炉	2600 kg/h	0.30	2023/10/11	0.10	0.20	
福山市新市クリーンセンター	新市町下安井3328-6	廃棄物焼却炉	1875 kg/h	0.50	2023/11/29	0.013	0.89	燃え殻・ばいじんについては、2炉で集合排出のため、まとめて測定。
		廃棄物焼却炉	1875 kg/h	1.1	2023/11/30			
(株)広瀬開発	加茂町北山3530	廃棄物焼却炉	525 kg/h	8.5	2023/9/22	0.028	0.030	
(株)ケイモク	駅家町大橋294-3	廃棄物焼却炉	198 kg/h	0.60	2024/2/15	0	0.0057	
三島建材(株)サンプレカット事業所	神辺町字東中条344-1	廃棄物焼却炉	196 kg/h	0.021	2023/6/15	0.013	0.025	
東和工業(株)松永工場	南松永町4-9-7	廃棄物焼却炉	195 kg/h	0.021	2024/3/7	0	0.017	
藤井工業(有)	新市町戸手1876-1	廃棄物焼却炉	194 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	焼却能力又は火床面積 (焼結炉は処理能力)	排ガス測定値 (ng-TEQ/m3N)	排ガス 測定年月日	燃え殻測定値 (ng-TEQ/g)	ばいじん測定値 (ng-TEQ/g)	
(有)渡邊木管製造所	千田町薮路929-6	廃棄物焼却炉	190 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中
(株)六共	加茂町青木2125-1	廃棄物焼却炉	190 kg/h	2.3	2023/10/12	0.0012	0.0040	
西平建材	福山市山野町山野2349-2	廃棄物焼却炉	190 kg/h	未報告	未報告	0.0032	0.00052	2023年7月5日に燃え殻とばいじんのみの測定、結果報告あり。排ガスは未実施。行政指導中。
備後桐材(株)	新市町宮内2102-1	廃棄物焼却炉	187 kg/h	0.061	2024/3/15	0	0.0085	
光和化成(株)	南松永町1-16-24	廃棄物焼却炉	185 kg/h	2.6	2023/11/14	0	0.071	
(株)中山家具	駅家町倉光298	廃棄物焼却炉	180.6 kg/h	2.9	2023/9/1	0.00091	未報告	ばいじんを含む
(株)上野本郷処理場	本郷町字中野338	廃棄物焼却炉	180.4 kg/h	1.7	2024/1/25	0	0.016	
(株)イアック	東村町101-1	廃棄物焼却炉	172 kg/h	0.46	2024/2/8	0	0.027	
(株)共栄店舗	曙町1-3-17	廃棄物焼却炉	166.6 kg/h	0.081	2023/12/21	0	0.43	
中国紡織(株)	一文字町6-1	廃棄物焼却炉	160 kg/h	0.014	2023/9/12	0.017	0	
カイハラ産業(株)本社工場	新市町常1450	廃棄物焼却炉	150 kg/h	0.38	2023/12/4	0	0.071	
(有)土屋木工	南松永町3-5-7	廃棄物焼却炉	150 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中
安建工業(株)	曙町4-21-1	廃棄物焼却炉	136 kg/h	0.28	2023/10/26	0.16	0	
甲斐建設(株)	駅家町上山守437-1	廃棄物焼却炉	125 kg/h	0.20	2023/5/9	0.048	未報告	ばいじんを含む

(2)水質基準対象施設(排水)

(単位:pg-TEQ/L)

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	測定結果	測定年月日	備考
広島県芦田川浄化センター	箕沖町106	下水道終末処理施設	0.00042	2023/9/7	

(3)行政検査結果 大気基準適用施設(排ガス)

(単位:ng-TEQ/m3N)

工場・事業場名	特定施設の所在地	特定施設の種類	測定結果	測定年月日	備考
JFE スチール(株)西日本製鉄所(福山地区)	鋼管町1番地	焼結鉱製造用焼結炉	0.0095	2023/10/19	
ツネイシカムテックス(株)福山工場	箕沖町107-5	廃棄物焼却炉	0.000036	2023/10/31	
協同組合 未来	加茂町北山4448-1	廃棄物焼却炉	0.11	2024/2/7	

ダイオキシン類の排出基準

(1)大気(排ガス)排出基準

(単位:ng-TEQ/m³N)

特 定 施 設 の 種 類		新設施設の基準	既存施設の基準
焼結鉱製造用焼結炉		0.1	1
廃棄物焼却炉	焼却能力 4t/h 以上	0.1	1
	2～4t/h 未満	1	5
	200kg～2t/h 未満	5	10
	50～200kg/h 未満		

(注) 1. 基準適用場所は各排出口(各煙突)とする。

2. 既存施設とは、H12. 1. 14までに施設の設置工事に着手しているものをいう。ただし、H9. 12. 2以降に設置工事に着手した製鋼用電気炉及び廃棄物焼却炉(火格子面積2㎡以上又は焼却能力200kg/h以上のものに限る。)については新設施設とする。

(2)水質(排水)排出基準

(単位:pg-TEQ/L)

特 定 施 設 の 種 類	新設施設の基準	既存施設の基準
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	10	10
下水道終末処理施設		

(注) 1. 基準適用場所は、事業場の排水口(水質基準対象施設に係る排水口)とする。